

全日教連 要望結果報告

(発行 平成 21 年 4 月 27 日)

第 1 次中央要請行動

文教予算等に関する要望

文部科学省

要望日時 平成 21 年 4 月 24 日 10:00 ~ 10:30
回答者 【初等中等教育局】
初等中等教育企画課
校務改善専門官 清水 正樹 氏
財務課
教育財政室 企画調査係長 浅原 寛子 氏
学力調査室
参事官(学力運営支援担当)付 竹下 勝 氏
初等中等教育企画課 調査係 小倉 洋英 氏
要望者 【全日教連】
委員長 久保井 規文
事務局長 中西 昭博
事務局次長 福田 衛人・森下 耕司・上原 卓

要望(全日教連)

- 1 教育専門職にふさわしい給与・勤務条件を確立するため、人材確保法の趣旨を尊重し、勤務実態調査の結果を基に、教職調整額を増額するとともに、時間外勤務時間を短縮するための制度設計を行うこと。

文科省

平成 18 年の教員勤務実態調査で、1 日の勤務時間が長くなってきていること、報告書の作成や、会議・打合せ等に時間を取られていること等が明らかになっている。これを受けて、文部科学省としては、子供一人一人と向き合うことができるように、教職員の勤務実態を改善する必要があると認識している。具体的には、教職員定数の改善、退職教員の外部人材としての活用、地域ボランティアによる支援、各種調査の見直し等を行っている。また、教育委員会に対しても、先生方の負担軽減のために、具体的な目標を立てて取組を行うよう指導をしている。

教職調整額の見直しに関しては、現在中央教育審議会において、検討を行っている。教職調整額を見直すことは、給与面だけではなく、教職員の勤務の在り方や学校運営の在り方にも深く関わっていることから、全日教連の要望を中教審に伝え、それも含めて幅広い議論を行ってきたい。

要望（全日教連）

- 2 教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、義務教育費国庫負担金を2分の1に戻し、さらに教材費を国庫負担金に組み入れ、教育における地域間の格差が生じないようにすること。

文科省

義務教育費国庫負担制度については、市町村の財政力の差によって、義務教育に格差が生じないようにするために、必要な制度である。三位一体改革によって、平成18年度から、「国の責任を引き続き堅持する」という趣旨を尊重しながら、国庫負担率は2分の1から3分の1になった。文部科学省は、引き続き義務教育費国庫負担制度を堅持し、必要な予算の確保に努めていきたい。

教材費は、児童・生徒の基礎的・基本的な学習の理解を助ける上で非常に重要である。今年度から新学習指導要領の円滑な実施のために、教材整備緊急3カ年計画を策定した。同計画では、平成21年度から平成23年度までで、総額2,459億円の地方財政措置を実施する。教材費は、昭和60年に国庫負担制度を廃止して一般財源となったが、文部科学省としては、計画的に各学校に教材費が予算措置されるよう、地方公共団体に促していきたい。

要望（全日教連）

- 3 全国学力・学習状況調査の分析によって明らかになった、児童・生徒の学力・学習状況の課題の解決のために、学習指導改善の重点を示すと共に、必要な予算措置をすること。

文科省

文部科学省では、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、次のような取組を行った。

学力向上のための具体的な実践研究を行い、意欲的に取り組んでいる学校の事例をまとめ、他の学校でも実践できるように公開をした。

実施後すぐに、調査問題のねらいや学習指導の参考になるような解説資料を各学校に配布した。

設問ごとに、全国的な分析や指導改善のポイント等を示した調査結果の概要を作成した。

調査結果については、その後専門家会議において、様々な視点から専門的な追加分析を行い、各教育委員会等に配布した。

必要な予算措置に関しては、実践研究を行うだけでなく、課題ごとに取組を行っている。例えば、生活習慣の課題に対して子供生活習慣作り支援事業を行ったり、読書離れの問題に関しては、子供の読書応援プロジェクトを実施したりしている。

意見及び回答

教職調整額について

(全日教連)

現在、中教審の作業部会で教職調整額について検討が行われている。全日教連としては教職調整額に代えて、時間外勤務手当を導入することには反対である。この作業部会では、教員の勤務状況を改善するために、教職調整額に代えて、時間外勤務手当制度を導入することは一つの有効な方策であるとしている。しかし、時間外勤務手当が導入されたからといって、勤務状況が改善されるとは思えない。勤務状況を改善するのであれば、教職員定数を改善したり、学校事務の効率化を図るために、ICT化を進めたりする等の取組が大切である。給与と、勤務状況の改善とは切り離して考えなければならない。

また、時間外勤務手当を導入しても、時間管理や業務内容の把握の難しさという課題がある。持ち帰り業務が多いというのも教職員の勤務の特色である。こういった観点から、時間外勤務手当の導入は難しいと考える。

(文科省)

中教審の作業部会では、給与の面だけでなく、教職員の働き方やこれからの学校運営の在り方についてもきちんと議論していく。要望の主旨を踏まえて、今後さらに検討を重ねていきたい。

(全日教連)

この作業部会は、そもそも教職調整額に代えて時間外勤務手当を導入するという目的の下に行われている部会なのか。

(文科省)

教職調整額だけではなく、教職員の勤務や学校運営の在り方について幅広く議論するために行っているもので、初めから結論ありきで部会を開いているわけではない。

教職員の給与・待遇について

(全日教連)

文部科学省は、基本的なスタンスとして、財務省や総務省の意見を基に、教職員の給与・待遇を引き下げるという考え方なのか。

(文科省)

そうではない。現場の先生方のご苦勞はよく理解しているので、財務省や総務省に対しても、教職員の給与・待遇を優遇して、優秀な人材を確保できるように、理解を求めている。

義務教育費国庫負担制度について

(全日教連)

先日、新聞等で、給与カット等の理由により、義務教育費国庫負担金を全て受け取らずに返上している道府県があると報道された。給与カットによって、返上した国庫負担金はやはり、特別支援教育や理数教育充実のための非常勤講師の配置等で使って欲しい。この制度について、各道府県に働きかけることはできないのか。

(文科省)

先日の報道は、制度の仕組みを踏まえると、若干事実の誤認がある。義務教育費国庫負担金は返上されているのではなく、算定した定額よりも実支給額が下回っているということで、その場合は低い方の実支給額が国庫負担金となる。使い切れずに返上するという制度の仕組みにはなっていない。三位一体改革によって国庫負担率が下がり、予算の面でも国から地方へという流れだが、文部科学省としては、義務教育の根幹を成すものとして、義務教育費国庫負担制度は堅持していきたい。

(全日教連)

義務教育費国庫負担金について、実支給額が定額を下回った道府県に対しては、その分の予算が残っているということではないか。

(文科省)

文科省には残ってはいない。予算編成の後、各自治体から実負担額の報告を受け、国庫負担金を決定している。財務省からは、決定した額を国庫負担金として措置されている。

教材費について

(全日教連)

各自治体では、教材費も図書費も十分措置されていない。教育の機会均等や教育水準の維持向上を図るためにも、この制度をさらに充実させていくという方向で検討をしてもらいたい。次世代の日本を左右する問題であると考えます。

(文科省)

文科省としても全く同じ考えである。教材費について、地方において十分措置されていないことが明らかになっている。新学習指導要領の円滑に実施に向けての教材緊急整備3カ年計画についても、ぜひ地方において教材費として使って欲しい。文科省としても各自治体に、趣旨を説明し、理解を求めていく。

(全日教連)

教材費や図書費の措置率については、ぜひ市町村レベルで公表してほしい。

(文科省)

市町村レベルの調査をする方向で検討したい。

(全日教連)

新学習指導要領の円滑な実施のための教材緊急整備3カ年計画について、予算措置の時期は極力早くして欲しい。移行措置に伴う学習内容の増加に対する教科書補助資料が届いたのは3月末である。現場ではそれを見て、どんな教材が必要なのかを4月に入ってから検討している。早く措置しないと、必要な教材が揃えられない。

(文科省)

各自治体にはすでに予算が措置されている。後は、各自治体において速やかに措置していただくようお願いしたい。

全国学力・学習状況調査について

(全日教連)

専門家検討会議による追加分析が出たのは、年が明けてからだった。習熟度別少人数指導に効果があるという結果も出ていたが、現場では、改善に向けた取組を行う時間的な余裕もなく、今年度の全国学力・学習状況調査を受けているというのが実態であり、毎年同じ事が繰り返される。現場では結局テスト対策をすることしかできず、順位も公表されるので、1つでも順位を上げたいという意識も生まれている。過度の競争を煽っているとも言える。

全日教連は、全ての子供たちに調査結果を返すことが大切だと考えている。ただ、毎年行う必要があるのか。分析に時間がかかるのであれば、数年おきに実施し、分析結果を受けて現場で学力向上のための取組がじっくり行えるようにすることも大切だと考える。児童生徒や保護者、マスコミの反応等も考えて、調査の在り方を検討して欲しい。

(文科省)

分析結果については、12月と3月の2回に分けて公表している。今後できるだけ速やかに分析結果を公表できるように努力したい。

毎年悉皆で調査することについての議論は、これまでも行ってきた。教育振興基本計画では、同調査の継続的な実施が明記されているので、これまで実施してきた。3年が経過し、調査の在り方についても、専門家検討会議において議論していく必要がある。

(全日教連)

対象学年についても、検討して欲しい。卒業を迎える学年は、調査結果を活用する時間がない。

(文科省)

対象学年については、大臣からも指摘を受けているので、今後検討したい。